様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1 -①を用いること。

Ī	学校名	千葉県立農業大学校
	設置者名	千葉県

1.「実務経験のある教員等による授業科目」の数

一大物性状ののも教育寺による技术作首」の数					
課程名	学科名	夜間・ 通信の 場合	実務経験のある教員等による授業科目の 単位数又は授業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配置困難
	農学科(植物系)	夜 ・ 通信	1, 410	1 6 0	
農業専門課程	農学科 (動物系)	夜 · 通信	1, 470	160	
	研究科	夜 ・ 通信	1, 710	160	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

農学科 https://www.pref.chiba.lg.jp/noudai/content/documents/kougiyoukou.pdf 研究科 https://www.pref.chiba.lg.jp/noudai/content/kenkyuuka.html

3. 要件を満たすことが困難である学科

-> 3 1 11	

様式第 2 号の 2 -②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者(公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等)は、この様式を用いること。

学校名	千葉県立農業大学校
設置者名	千葉県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	外部評価委員会
役割	学校教育法第42条及び学校教育法施行規則第66条に規定される大学校の自己評価委員会が自ら行う自己評価の結果を踏まえ、教育・研修活動、学校運営の検討を行う。また、外部評価を含めた学校評価結果の活用により、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に資する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考(学校と関連する経歴等)
千葉県立農業大学校後援会長	2019. 5. 31~ 2021. 03. 31	千葉県立農業大学校後援会長
千葉県立農業大学校同窓会長	2019. 5. 31~ 2021. 03. 31	千葉県立農業大学校同窓会長
千葉県高等学校教育研究会 農業部会長	2019. 5. 31~ 2021. 03. 31	千葉県立成田西陵高等学校長
千葉県指導農業士	2019. 5. 31~ 2021. 03. 31	山武地区指導農業士会
一般社団法人 千葉県農業会議事務局長	2019. 5. 31~ 2021. 03. 31	一般社団法人 千葉県農業会議事務局長
(備考)		

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	千葉県立農業大学校
設置者名	千葉県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

年間授業計画書とシラバスを前年度2月までに作成、授業開始前ガイダンス及び大学校HPにおいて生徒へ内容を周知している。

シラバスには、授業の進め方、到達目標、成績評価の方法を明記し、 千葉県立農業大学校校則及び履修規程に基づき適正に成績評価を行ってい る。

9	
	農学科
	https://www.pref.chiba.lg.jp/noudai/content/
極楽計画書の八字十次	documents/kougiyoukou.pdf
授業計画書の公表方法	研究科
	https://www.pref.chiba.lg.jp/noudai/content/
	kenkyuuka.html

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業科目の単位については、履修科目の授業時間数の5分の4以上の 出席要件を満たしている者に対して、筆記試験、論文、レポート、学習態 度等により総合的に認定する。

授業科目の成績の評価は、次の方法で行う。

- (1) 成績の評価は、100点法をもって行う。
- (2) 成績の評価が50点から100点までの場合単位を認定し、50点未満の場合を不認定とする。
- (3) 成績証明書及び学籍簿の記載は、次の表の標語をもって表示する。

判定		認定		不認定	
評価	点数	100 点~80 点	79 点~65 点	64 点~50 点	49 点~0 点
	標語	優	良	可	不可

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとと もに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学業成績の評定平均値は、千葉県立農業大学校独立行政法人日本学生支援機構奨学生推薦選考事務要領に従い、次の計算式により算出する。

(優 \times 4+良 \times 3+可 \times 2) ÷ (優の科目数+良の科目数+可の科目数)

客観的な指標の 算出方法の公表方法 校則等が記載された「学校便覧」を請求に応じて適 宜配付する。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

農学科の修業年限を2年とし、修業年限以上在学し、所定の課程を修了 した生徒に対し、卒業を認定する。

卒業の認定をした生徒に対し、卒業証書を授与する。

農業専門課程 農学科の卒業に必要な単位数及び授業時数

単位数	授業時数
20単位以上	330時間以上
73単位以上	1,500時間以上
15単位	450時間
4 単位	120時間
112単位以上	2,400時間以上
	20単位以上 73単位以上 15単位 4単位

※千葉県立農業大学校管理規則

農業専門課程 研究科の卒業に必要な単位数及び授業時数

授業科目の種類	単位数	授業時数
教養科目	4 単位	6 0 時間
専門教育科目	75単位以上	1,710時間以上
(必修科目及び選択科目)		
専攻実習	2 2 単位	660時間
研究成果	4 単位	120時間
合計	105単位以上	2,550時間以上

※千葉県立農業大学校管理規則

卒業の認定に関する 方針の公表方法 校則等が記載された「学校便覧」を請求に応じて適 宜配付する。

様式第2号の4-②【4)財務・経営情報の公表(専門学校)】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4 -①を用いること。

学校名	千葉県立農業大学校
設置者名	千葉県

1. 財務諸表等

7,3 3,3 11 27 13	
財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分	野	課程名		学科名	:科名		専門士		高度専門士		
農	業	専門課程	厚					\circ			
修業	日方		了に必要な総			開設	して	こいる授業	美の種	緟類	
年限	昼夜	授業時数又に	は総単位数	講	義	演習	N N	実習	実	験	実技
		112 単位以上		1, 2	260	24	0	1,260			60
2年	昼	2,400 時間以上		/8	84	/13	2	/42			/2
		単位	単位時間/単位					单	並付時	間/	/単位
生徒総	定員数	生徒実員うち留学生		数	専任	教員	数	兼任教	員数	総	:教員数
	160 人	133 人	0	人		21	人	4	7人		68 人

分	野	課程名		学科名	科名		専門士		高度	専門士
農	業	専門課程	石	开究科			\bigcirc			
修業	昼夜		了に必要な総		開設	して	ている授業	業の種	緟類	
年限	生仪	授業時数又に	は総単位数	講義	演習	EE EE	実習	実際	験	実技
		105 単位以上		750	51	0	1,440		_	
2年	昼	2, 5	550 時間以上	/50	/1	7	/48			
		単位	単位時間/単位				单	单位時	間/	/単位
生徒総	定員数	生徒実員うち留学生		数 専任	教員	数	兼任教	員数	総	教員数
	40 人	15 人	0	人	7	人	3	86 人		43 人

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)

(概要) 【様式第2号の3より再掲】

年間授業計画書とシラバスを前年度2月までに作成、授業開始前ガイダンス及び大学校 HPにおいて生徒へ内容を周知している。

シラバスには、授業の進め方、到達目標、成績評価の方法を明記し、千葉県立農業大学 校校則及び履修規程に基づき適正に成績評価を行っている。

成績評価の基準・方法

(概要) 【様式第2号の3より再掲】

授業科目の単位については、履修科目の授業時間数の5分の4以上の出席要件を満たしている者に対して、筆記試験、論文、レポート、学習態度等により総合的に認定する。 授業科目の成績の評価は、次の方法で行う。

- (1) 成績の評価は、100点法をもって行う。
- (2) 成績の評価が50点から100点までの場合単位を認定し、50点未満の場合を 不認定とする。
- (3) 成績証明書及び学籍簿の記載は、次の表の標語をもって表示する。

判定			認定			
評価	点数	100 点~80 点 79 点~65 点 64 点~50 点			49 点~0 点	
	標語	優	良	可	不可	

学業成績の評定平均値は、千県立農業大学校独立行政法人日本学生支援機構奨学生推薦 選考事務要領に従い、次の計算式により算出する。

(優 \times 4+良 \times 3+可 \times 2) ÷ (優の科目数+良の科目数+可の科目数)

卒業・進級の認定基準

(概要) 【様式第2号の3より再掲】

農学科の修業年限を2年とし、修業年限以上在学し、所定の課程を修了した生徒に対し、卒業を認定する。

卒業の認定をした生徒に対し、卒業証書を授与する。

農業専門課程 農学科の卒業に必要な単位数及び授業時数

授業科目の種類	単位数	授業時数
教養科目	20単位以上	330時間以上
専門教育科目(共通必修科目、共通 選択科目及び専門選択科目)	73単位以上	1,500時間以上
専攻実習	15単位	450時間
卒業論文	4 単位	120時間
合計	112単位以上	2,400時間以上

※千葉県立農業大学校管理規則

農業専門課程 研究科の卒業に必要な単位数及び授業時数

成术 (一) 旅位						
授業科目の種類	単位数	授業時数				
教養科目	4 単位	6 0 時間				
専門教育科目	75単位以上	1,710時間以上				
(必修科目及び選択科目)						
専攻実習	2 2 単位	660時間				
研究成果	4 単位	120時間				
合計	105単位以上	2,550時間以上				

※千葉県立農業大学校管理規則

学修支援等

(概要

学年担任、専攻教室担当職員、養護担当職員等による個人面談等の実施により学習、 生活、進路等幅広く相談に応じている。

卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他		
80人	18人	58人	4人		
(100%)	(22.5%)	(72.5%)	(5.0%)		

(主な就職、業界等)

親元就農、農業法人等への雇用就農、公務員、農業関連企業(農業機械・種苗・食品・市場等)、JA等農業団体など

(就職指導内容)

(1) 就農に向けた支援

親元就農の学生には、就農計画作成を指導し、普及指導員等と新規就農に向けたミーティングを行っている。近年増加傾向にある雇用就農の希望者については、関係機関と連携して農業法人とのマッチング支援を行っている。また、農業法人の業務内容や職業適性を把握できるようインターシップを実施している。

(2) 農業関連企業・団体等への就職支援

1年次の「キャリアサポート実習」で農業法人及び農業関連企業の見学を実施し職業理解を促している。また「キャリア基礎講座」では、キャリアカウンセラーによる自己分析、履歴書作成や面接実技指導を実施している。1年次後期から校内会社説明会を開催し、早期に就職活動を開始できるよう支援している。

(主な学修成果(資格・検定等))

大型特殊自動車(農耕車限定)、農業機械士、小型車輛系建設機械、フォークリフト、 日本農業技術検定、危険物取扱資格、日商簿記

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
149人	2 人	%

(中途退学の主な理由)

一身上の理由

(中退防止・中退者支援のための取組)

学年担任、養護担当職員等による個人面談

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

, , , , , , ,	· · · · · · — - ·			
学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
農学科	5,650円	118,800 円	686, 200 円	寮費 9,600 円、寮光熱費 51,600 円
				食費を含む諸経費 425,000円
				国際農業実習費 200,000 円
研究科	5,650円	118,800 円	471, 200 円	※入寮の場合
				寮費 9,600 円、寮光熱費 51,600 円
				食費を含む諸経費 410,000 円
修学支援	(任意記載事項)		

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.pref.chiba.lg.jp/noudai/gakkouhyouka.html

学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)

大学校関係者等から幅広い評価を受けるため、外部評価委員会を置く。

学校教育法第42条及び学校教育法施行規則第66条に規定される大学校の自己評価委員会が自ら行う自己評価の結果を踏まえ、教育・研修活動、学校運営の検討を行う。主な評価項目は、教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援等である。評価委員は5名とし、保護者、卒業生、県内農業高校、千葉県指導農業士、学識経験者の区分からそれぞれ1名ずつ選出し、校長が依頼する。校長は、学校関係者評価の結果を受け、改善策の検討を行い、次年度の授業計画、進路指導、学生募集等に反映し、教育活動及び学校運営等の改善に努める。

学校関係者評価の委員

4 8 4 8 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4						
所属	任期	種別				
千葉県立農業大学校後援会	2019. 5.31~ 2021.03.31	保護者				
千葉県立農業大学校同窓会	2019. 5.31~ 2021.03.31	卒業生				
千葉県高等学教育研究会農業部会	2019. 5.31~ 2021.03.31	県内農業高校代表				
山武地区指導農業士会	2019. 5.31~ 2021.03.31	千葉県指導農業士				
一般社団法人千葉県農業会議	2019. 5.31~ 2021.03.31	学識経験者				

学校関係者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

http://www.pref.chiba.lg.jp/noudai/gakkouhyouka.html

2019年度から評価を確実に公表する。

第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

http://www.pref.chiba.lg.jp/noudai/

(別紙)

- ※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。
- ※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	千葉県立農業大学校
設置者名	千葉県

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
	対象者(家計急変 よる者を除く)	0人	0人	0人
内	第 I 区分	0人	0人	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
訳	第Ⅲ区分	0人	0人	
	受計急変による 受対象者(年間)			0人
-	合計 (年間)			0人
(備	考)			

- ※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第49号)第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。
- ※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。
- 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数
- (1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

FT BB	
上 年间	0人

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。)、高専門学校(認定専攻科を含む。) び専門学校(認定専攻科を含む。) び専門学校(修業年限が2年以下 ものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了 できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に 連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

[※]備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、 当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得な い事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を 含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専 門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。) の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより 認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

[※]備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学 等	に限り、認定専巧 高等専門学校(む。)及び専門等	年限が2年のもの 攻科を含む。)、 (認定専攻科を含 学校(修業年限が ものに限る。)	
	年間	前半期	後半期	
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人	
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人	
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	0人	0人	
計	0人	0人	0人	

(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。